

# 令和8年度（2026年度）北海道大麻高等学校 一般入学者選抜実施要項

1 募集人員 普通科 280名

## 2 出願資格

次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業した者（令和8年（2026年）3月末日までに中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者（令和8年（2026年）3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。）
- (3) その他、令和8年度（2026年度）道立高等学校一般入学者選抜実施要項（以下「一般要項」という。）の「2 出願資格」に該当する者

## 3 通学区域等

通学区域や学区外就学等については、北海道立高等学校通学区域規則（平成16年北海道教育委員会規則第1号。以下「通学区域規則」という。）の定めるところによる。

## 4 出願の受付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

なお、道外からの出願の受付は、令和8年（2026年）2月27日（金）までとする。

受付期間	受付時間
令和8年（2026年）1月19日（月）～ 令和8年（2026年）1月22日（木）	9:00～16:30 (22日は12:00までとする。)

## 5 出願の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、提出すること。ただし、令和8年（2026年）3月31日に満18歳以上の者（平成20年（2008年）4月1日以前に出生した者。以下「成人」という。）が出願する場合は、次の(1)～(2)の書類に出願資格が分かれる書類を添付して、直接提出すること。

### 【留意事項】

- 1 成人の出願資格が分かれる書類については、卒業証明書又は卒業証書の写し等、出願資格があると判断できるものであること。
- 2 公立夜間中学（義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（平成28年法律第105号）第14条に規定する学校。）を卒業見込みの者は、現に在学する中学校長を経由して、提出すること。

(1) **入学願書**（ウェブ申請用）（北海道立高等学校学則（昭和26年北海道教育委員会規則第8号）第15条の規定による入学願書（同規則別記第3号様式））

出願者は、あらかじめウェブ上の出願情報電子申請システム（以下「申請システム」という。）により、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として2,200円分の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。

なお、ウェブ上の申請システムによる出願者情報等のオンライン入力の受付期間は次のとおりとする。

受付期間
令和7年（2025年）12月5日（金）～令和8年（2026年）1月22日（木）

(2) **写真台紙**（ウェブ申請用）（別記様式1）

出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真のデータ（10MB以内）を申請システム上でアップロードする、又は出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を写真台紙に貼り付けること。

### 【留意事項】

- 1 入学願書の作成  
ウェブ申請に係る手続等の詳細については、別に定める「令和8年度道立高等学校入学者選抜出願手続（ウェブ申請・願書提出）マニュアル」を参照すること。  
なお、入学願書（ウェブ申請用）と写真台紙・受検票は、それぞれA4用紙に片面で印刷し、写真台紙と受検票は切り離さないこと。
- 2 入学願書の入力等  
(1) 出願者が未成年の場合、「保護者等署名」の欄は、出願者に対して親権を行う者（親権を行

- う者がいない場合は未成年後見人)が署名すること。
- (2) 保護者の間で住所が異なる場合は、出願者の日常生活が営まれ、生活の本拠となっている所の保護者を「保護者等」の欄に入力すること。
- (3) 現住所については、合格通知書等の確実な到着を期するため、「〇〇方」、「〇〇マンション〇〇号室」等詳細に入力すること。
- (4) 受検に際し、特別な配慮を希望する者については、申請システムの「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」で「有」を選択すること。
- 3 道外からの出願  
一般要項18の(1)により道外から出願する場合は、出願事情説明書(一般要項の別記様式20)を提出すること。

## 6 出願変更

### (1) 一般の場合

- ア 出願者は、他の高等学校の全日制の課程の学科に1回出願を変更することができる。
- イ 出願変更の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受付期間	受付時間
令和8年(2026年)1月27日(火)～ 令和8年(2026年)2月2日(月) (日曜日及び土曜日を除く。)	9:00～16:30 (2日は16:00までとする。)

ウ 出願を変更しようとする出願者は、出願変更願(一般要項の別記様式6)を中学校長を経由して提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接提出すること。

### (2) 特別の場合

- ア 出願後において、保護者の住所の移転に伴い新住所が当初出願した学区と異なる学区となる場合は、新住所の存する学区内の全日制の課程の普通科等又は新住所の存する地域の通学可能な高等学校の全日制の課程の普通科等以外の学科に出願を変更することができる。

#### 【留意事項】

- 1 全日制の課程の出願者のうち、保護者の転勤(内定)等に伴い令和8年(2026年)4月7日(火)までに保護者の住所の移転が確実に見込まれる場合にも、出願を変更することができる。この場合、転勤(内定)証明書等その事情を証明する書類を添付すること。
- 2 出願を変更しない場合は、通学区域規則第3条又は第4条の適用を受ける。

イ 出願後において、特別の事情がある場合は、定時制の課程に出願を変更することができる。

## 7 学力検査

### (1) 検査期日及び検査時間

- ア 学力検査の期日は、令和8年(2026年)3月4日(水)とする。
- イ 検査会場の開場時間は午前8時とする。
- ウ 検査時間は次のとおりとする。

検査時間	9:20 ～ 10:15	10:35 ～ 11:30	11:50 ～ 12:45	13:35 ～ 14:30	14:50 ～ 15:45
教科	第1部 国語	第2部 数学	第3部 社会	第4部 理科	第5部 英語

なお、英語の聞き取りテストの時間は、第5部の検査時間の中に含む。

### (2) 受検者の持参すべきもの

- ア 受検票
- イ 鉛筆(シャープペンシルを含む。)、消しゴム、定規(分度器の付いていないもの)、コンパス及び鉛筆削り
- なお、計算機(時計型、ペンシル型を含む。)、携帯電話(スマートフォンを含む。)、辞書機能付時計、ウェアラブル端末(スマートウォッチを含む。)等、学力検査の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めない。
- ウ 上履き及び昼食

## 8 追検査

### (1) 対象者

本校の一般入学者選抜に出願し、学力検査(以下「本検査」という。)を、次の各項のいずれかにより受検できない者。

なお、本検査を一部でも受検した者は、原則として、追検査の対象とならない。

- ア 学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第19条で出席停止の扱いが定められている感染症により、本検査を受検できない者
  - イ その他やむを得ない事情により、本検査を受検できない者
- (2) **出願の手続**  
出願者は、令和8年（2026年）3月5日（木）午後4時までに追検査受検願（一般要項の別記様式13）を中学校長を経由して、提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接提出すること。
- (3) **学力検査の実施**  
学力検査を実施する。ただし、追検査の問題は本検査の問題と異なるものとする。
- (4) **検査期日及び実施内容**  
ア 検査期日  
学力検査の期日は、令和8年（2026年）3月11日（水）とする。  
イ 実施内容  
「7 学力検査」の(1)ウによる。  
ウ 受検者の持参すべきもの  
「7 学力検査」の(2)に加え、本校から出願者に交付する追検査受検承認書を持参すること。

## 9 合格発表

令和8年（2026年）3月17日（火）午前10時に合格者の受検番号を発表（本校のウェブページに掲載）するとともに、本人に通知する。

## 10 第2次募集

- (1) **第2次募集を行う場合**  
ア 合格者の数が募集人員に満たないとき。  
イ 合格者のうちに入学意思のない者等が出たため、合格者の追加を行っても、なお入学予定者の数が募集人員に満たないとき。
- (2) **募集人員の発表**

期日	時間	場所
3月19日（木）	9:00	本校職員玄関（掲示）
	当日中	学力向上推進課ウェブページ

## 11 学力検査の得点の情報提供

受検者の求めに応じて学力検査の合計得点及びその教科別得点を情報提供する。

- (1) **情報提供対象者**  
受検者本人又はその代理人（法定代理人又は任意代理人）（以下「受検者等」という。）とする。
- (2) **情報提供の期間**  
令和8年（2026年）3月18日（水）から令和13年（2031年）3月31日（月）までとする。
- (3) **情報提供の集中受付期間**  
(2)に定める期間のうち、次の期間を集中受付期間として対応する。

集中受付期間	受付時間
令和8年（2026年）3月18日（水）～ 令和8年（2026年）3月26日（木） (日曜日、土曜日及び休日を除く。)	9:00～15:00

### 【留意事項】

- 1 受検者等の確認方法
  - (1) 受検票、身分証明書等により、受検者本人であることを確認する。
  - (2) 本人の法定代理人又は任意代理人が求める場合、個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第507号）第22条第3項に掲げる書類（戸籍謄本、委任状その他その資格を証明する書類）により確認する。また、運転免許証等の本人確認書類により、代理人本人であることを確認する。
- 2 その他  
受検者等が集中受付期間外に情報提供を求める場合は、事前に本校に連絡すること。

## 12 その他

この要項に記載していない事項については、「令和8年度（2026年度）道立高等学校入学者選抜の手引」により確認すること。

また、問合せは在学する又は卒業した中学校等を通じて行うこと。

【問合せ先】 北海道大麻高等学校 電話011-387-1661 副校長